

【施設所有（管理）者賠償責任保険・レジャー・サービス施設費用保険・団体総合生活補償保険（標準型）】

証券番号：NC21903601

保険契約についての重要な事項に関する説明書類を受け取り、内容について確認するとともに、個人情報の取扱いに同意のうえ加入を申し込みます。また、団体総合生活補償保険（標準型）の「ご加入内容確認事項」について確認しました。

＜管理団体＞	
フリガナ	
加入者名	印
フリガナ	
住所	〒
電話番号	
＜キャンプ場＞	
フリガナ	
キャンプ場名	
フリガナ	
所在地	〒

【ご注意】加入申込票（付属書類を含みます）には事実を正確にご回答（記入）ください。施設所有（管理）者賠償責任保険およびレジャー・サービス施設費用保険において※印の項目は危険に関する重要な事項であり、ご回答内容が事実と相違する場合または事実を記載しなかった場合はご契約を解除し、保険金をお支払いできないことでもありますので十分にご確認のうえご回答（記入）ください。

団体総合生活補償保険（標準型）において※印の項目はご契約に際して引受保険会社がおたずねする特に重要な事項（告知事項）であり、ご回答内容が事実と相違する場合または事実を記載しなかった場合はご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので、十分にご確認のうえご回答（記入）ください。

保険期間：令和8年 4月 1日 から
令和9年 4月 1日 午後4時まで

＜経営者・従業員の方の傷害保険＞

職種コードは裏面をご参照ください。

加入者氏名 (カタカナで記入)	性別	生年月日	補償開始 時の年齢	※職業名・職務名	※職種 コード*	級別	ご加入プラン	保 険 料
			才				I II III	円
			才				I II III	円
			才				I II III	円
			才				I II III	円
			才				I II III	円

ある場合には必ずご記入ください。（ご記入のない場合には、「なし」と回答したことになります。）

※他の保険契約等（注）他の保険会社等における契約を含みます。同種の危険を補償する他の保険契約（団体総合生活補償保険、普通傷害保険等）があるご加入者は右記にご記入ください。				保険金請求歴（注）他の保険会社等における契約を含みます。過去3年間に傷害保険金（5万円以上）を請求または受領したことがあるご加入者は右記にご記入ください。				
被保険者氏名	保険種類	死亡・後遺障害 保険金額	入院保険金 日額	通院保険金 日額	被保険者氏名	保険会社	回数	保険金額
		万円	円	円			回	円

- 傷害死亡保険金は、特に傷害死亡保険金を定めなかった場合には、被保険者の法定相続人にお支払いします。
- 傷害死亡保険金以外の保険金は、普通保険約款・特約に定めております。

小計 ① 円

＜賠償責任保険・見舞金保険＞

ご加入プラン	利用者1名あたり保険料
	円

※令和7年1月1日～令和7年12月31日の入場者数（実績）*1
人

② 保険料 円
(1円単位四捨五入10円単位)

※他の保険契約等	この保険契約で保険金のお支払対象となる損害を補償する他の保険契約等がある。（ありのときは右欄に記入。記入がない場合は「なし」となります。）	保険会社	保険金額・支払限度額
		保険種類	過去3年間にける事故 あり ⇒ ありの場合 回

↑今年度ご加入プランをご記入ください。

*1 入場者数（実績）の確認できる資料（入場者数管理表など）を本加入申込票とあわせてご提出ください。

合計 ①+② 円

〈職種コード一覧〉

職種コード	職業名・職種名	職種級別	職種コード	職業名・職種名	職種級別
01	技術者（技師、監督を含みます。）	A	63	輸送機械組立・修理作業	A
02	教員	A	64	計器・光学機械器具組立・修理作業	A
03	保健医療従事者	A	65	その他の機械組立・修理作業	A
04	芸術家、芸人	A	66	製糸・紡織作業	A
05	職業スポーツ家	(注1)	67	裁断・縫製作業	A
06	その他の専門的職業従事者	(注1)	68	木・竹・草・つる製品製造作業	B
11	事務従事者	A	69	パルプ・紙・紙製品製造作業	A
21	販売従事者	A	70	印刷・製本作業	A
31	農林業作業	B	71	ゴム・プラスチック製品製造作業	A
36	漁業作業	B	72	革・革製品製造作業	A
41	採鉱・採石作業	B	73	窯業・土石製品製造作業	A
51	自動車運転者（助手を含みます。）	B	74	飲食料品製造作業	A
52	船舶関係従事者（漁労船以外の船舶乗船者） （モーターボート競争選手を除きます。）	A	75	化学製品製造作業	A
53	航空機関係従事者（航空機搭乗者）	A	76	建設作業	B
54	その他の運輸従事者 ^(注2)	A	77	定置機関・機械および建設機械運転作業	A
55	通信従事者（船舶・漁労船乗船者、航空機搭乗者を除きます。） ^(注3)	A	78	電気作業	A
61	金属製造加工作業	A	79	その他の技能工・生産工程作業	A
62	電気機械器具組立・修理作業	A	81	保安職業従事者	A
			86	サービス職業従事者	A
			91	有職者以外（主婦・学生等）	A

(注1) 職種級別は、代理店・扱者または当社にお問合わせください。

(注2) 自動車（二輪自動車（オートバイ）を除きます。）を用いて配達・宅配作業に従事する場合は、職種コード51に該当します。

(注3) 自動車（二輪自動車（オートバイ）を除きます。）を用いて郵便物・電報の集配作業に従事する場合は、職種コード51に該当します。